

社会福祉法人 糸島市社会福祉協議会 糸島市成年後見センター



「**成年後見制度**」とは認知症や障がいで判断能力が不十分な人の法律行為等を本人に代わって行う制度です。

「こんなこと相談してもいいの？」・・・と迷う前に、お気軽に相談ください。
相談員がご本人にとって最適なサポートと一緒に考えます。

制度に関すること

後見制度って何？
お金はかかるの？



財産に関すること

物忘れが増えてお金の管理が不安・・・



将来に関すること

障がいのある
子どもの将来が心配・・・



契約に関すること

離れて暮らす親が消費者被害
にあっていないか心配・・・



「糸島市成年後見センター」とは・・・

認知症・知的障がい・精神障がい等で判断能力が不十分な方の財産や権利を守り、安心して生活できるようにお手伝いを行う相談窓口として、令和6年4月に開設しました。

窓口まで来るのが難しい方は、訪問でのご相談も可能ですので、事前にご連絡ください。また、必要に応じて関係機関をご紹介します。

市民後見人養成や法人後見受任（受任要件あり）も行っています。興味がある方は気軽にお問合せください。



糸島市成年後見センターがお手伝いできること

相 談

- ・ 成年後見制度の内容について
- ・ 申し立ての流れについて
- ・ かかる費用について
- ・ 申立書類作成について
- ・ 親族後見人の後方支援 等・・・

※本人・家族・支援者等どなたでも相談可

日常生活自立支援事業

判断能力が不十分なため生活に不安な方のお手伝いをします

- ☑福祉サービスの利用援助
- ☑日常的な金銭管理
- ☑書類等のお預かり

※利用意思があり、契約内容について理解できる方が対象です。その他要件がありますのでご相談ください

出前講座

- ◆対象 職場やサロンなどのグループ
おおむね5名以上
- ◆費用 無料
(会場設営費用は申込者でご負担ください)
- ◆内容 成年後見制度の概要
成年後見センターの業務 等・・・
- ◆時間 30分～60分程度
- ◆申込 電話・ファックス・メール

※1か月前までにお申し込みください

○内容については、相談に応じますので、事前にご連絡ください

○ご希望の日時に派遣できない場合もありますので、ご了承ください



社会福祉法人 糸島市社会福祉協議会

糸島市成年後見センター

月曜～金曜 9:00～17:00

(祝日・年末年始除く)

電話番号 092-321-0266

メール koken@itoshima-shakyo.or.jp

糸島市潤一丁目22番1号 健康福祉センターあごら内

相談は**無料**です。

来所による相談希望の方は**事前にご予約**ください

